

第6弾 都市整備課

シリーズ 今年のしごと

都市整備課では市民が安全に安心して暮らせるように主に施設整備を行うまちづくりをしています。

事業の基本的な目安となる都市計画マスタープランの作成や区域を決めて建物や土地の有効利用をするためのルールづくりを行います。また、公園の整備やまちを安全・有効に活用するための道路整備などを手がけています。学校と連携をとりながら校舎や体育館などの地震に対する対策やほかの公共施設に対しても災害に強くなるような工夫や補修工事を行います。

住宅については公営住宅を主な事業として、市民の住環境を向上させるための対策も実施しています。

問い合わせ先
都市整備課 ☎ 0968 (25) 7242
☎ 0968 (25) 7243

住宅に関するしごと

①公営住宅事業

葉山団地改修工事（水洗化、3点給湯、電気容量の増設、内外装や屋根の更新）を行います。平成27年度までに完成する予定です。



きれいになった改修後の葉山団地

また集合テレビ受信アンテナの地デジ放送対応工事（袈裟尾、中町、音光寺、葉山3階建、流川、林原第2、あさひが丘）を行います。

老朽化した朝日東団地の建て替え事業を交付金事業として平成22年度から取り組み、平成24年度の完成を目指します。今年は朝日東団地建て替えの第1期30戸分の用地取得および開発のための測量設計を行います。

②民間住宅などに関する各種補助

建物への改修を促進するための補助があります。

・緊急輸送道路沿道住宅建築物耐震診



古くなった現在の朝日東団地

断補助

- ・ユニバーサルデザイン補助
- ・がけ地近接移転事業
- ・アスベスト改修補助
- ・まちなか居住のための高齢者向け住宅整備補助

言葉が難しいものがあれば説明します。該当しそうなものがあれば問い合わせてください。

公営住宅の申し込み

住むところに困っている人を対象に住宅を提供するため、菊池市内に公営住宅30団地1、200戸を管理・運営しています。入居世帯を決めるため年1回、7月に公営住宅への補充入居を決める抽選会を実施しています。この抽選により住宅に空部屋が出たときに紹介する順番を決めます。抽選は団地ごとに行います。入居するにはいくつ

まちづくりに関するしごと

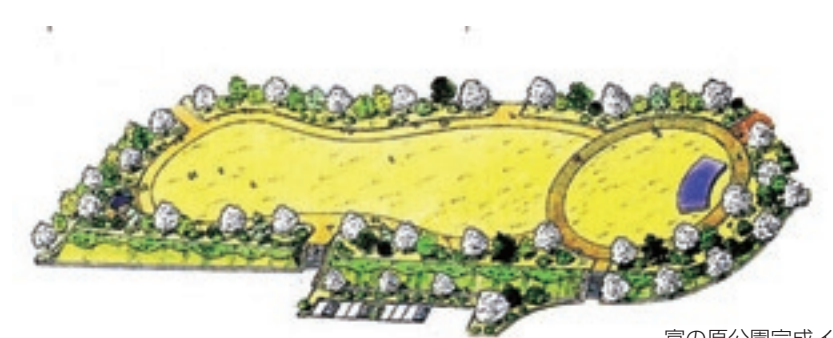
将来の菊池市をどのような形のまちにしていくかの方針を定める都市計画マスタープランの策定を行います。

また、一定のルールを守って住みやすいまちにするための都市計画区域の見直し案を作成します。

同じように、土地を有効に使うための用途地域見直しや住民説明会などを行います。また具体的な工事計画として次のことを行っています。



前年度までに完成した限府中央線写真
上2枚が整備前の状態、下2枚が整備後の状態



富の原公園完成イメージ

①限府中央地区の工事

都市計画道路限府中央線整備工事を続けて行います。また、今年は新たに切明稗方線回遊道路整備工事を行い、この地区の環境整備を進めます。

②泗水地区における事業

今年度から「富の原公園」「桜山公園」の整備事業に取り組み、平成25年度完成を目指します。まずは本年度の主な事業として用地取得を行い、開発設計などに取り組みます。

空き家空き地情報の提供

かの条件がありますので事前にお問い合わせください。受付は随時行っています。気軽ににご相談ください。

空き家・空き地を有効活用して、定住人口の増加を図り、地域の活性化につなげていこうと、菊池市空き家・空き地情報活用制度を開設しています。この制度は市内の賃貸・売却できる土地および建物の所有者が登録した物件を利用希望者へ情報提供し、空き家・

用語の説明

都市計画区域 都市計画法に基づき、建物や土地の利用についてほかの人たちに迷惑がからず有効な利用をするためにその範囲を決めた区域。そこでは自分の土地であってもほかの人たちの権利を侵さないようないろいろな制限を受けます。

用途地域 都市計画区域の一部を地域ごとに商業地域や住居地域、工業地域などその用途によって場所を指定し秩序ある開発を促すというものです。

都市計画マスタープラン 都市計画に関する基本的な方針でおおむね20年の中長期を見据えた計画となります。

緊急輸送道路沿道住宅建築物耐震診断 災害時に生活物資の搬入や避難移動を妨げないよう、主要道路の沿道に立地している建物を対象に耐震診断の補助を受けることができます。

空き地の有効利用を図るものです。菊池市のホームページに情報確認と制度について詳しく説明しています。

ただし、この制度を利用するときの注意があります。例えば、宅地建物取引業者の仲介により契約した場合は、当然仲介手数料が必要となります。この制度は賃貸または販売物件の管理や仲介を行うものではなく、あくまでも紹介を行い空き家空き地の有効利用を促すものです。趣旨をご理解いただき、皆さんの積極的な情報提供をお願いします。

ユニバーサルデザイン

できるだけたくさんの人が不自由なく利用できる設計のことで、エレベーターやスロープなどが代表的です。

がけ地近接移転事業

建物ががけ地に隣接している場合、災害時に被害が及ばないよう事前にほかの安全な場所へ移転する事業です。その移転費用などに補助があります。

アスベスト改修補助

人体に有害とされるアスベスト物質を含む建築材料の撤去に要する費用に対して補助を受けることができます。

まちなか居住のための

高齢者向け住宅整備補助

限府中央地区の活性化を目的として高齢者向けに対応するための施設整備を行う賃貸住宅に補助を行います。エレベーターや手すり、スロープなどが対象となり、平成23年3月までが期限となります。